

平成30年7月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年7月23日(月) 10時30分～12時41分
2. 開催場所 日野町役場別館研修室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、西村吉弘教育長職務代理者
高橋政宏委員、山田めぐみ委員、谷 信代委員
4. 出席事務局員
教育次長 : 望主 昭久
学校教育課 : 参事 山添 美実 参事 吉澤 増穂
生涯学習課 : 課長 日永 伊久男 参事 加納 治夫
図書館 : 館長 高浪 郁子
子ども支援課 : 課長 宇田 達夫

今宿 教育長	<p>ただいまから、日野町教育委員会定例会議を開会します。</p> <p>本日の会議の進行についてですが、進行順序を変更してまず日程5の請願を議題とし、その後日程第1から進めることとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、請願第1号について説明をお願いします。</p>
山添 参事	(資料に基づき説明)
今宿 教育長	<p>日程5 請願第1号</p> <p>それでは、学校教育課参事から説明がございましたが、請願に対しましての審議に入りたいと思います。ご一読いただきまして、ご意見等ございましたらお出しいただきたいと思います。</p>
高橋 委員	<p>ただいま説明をいただきました道徳教科の採択についての請願につきまして、私の意見を若干述べさせていただきます。</p> <p>道徳の教科書につきましては、既に新しい学習指導要領が動いておりますけれども、先だって国レベルでもいろいろ論議がなされてまいりました。</p> <p>この請願書、私個人としまして、なるほどそうだなという部分もございりますが、改めて、皆さんもご存じだと思いますが、教科書とはどういうものかというようなこと、復習みたいなことになりますけれども、そういうものと照らし合わせて私の考え方を述べたいと思います。</p> <p>まず、教科書は文科大臣の検定を受けたもの、または文科省が著作の名義を有するものということで、法的には、教科書の発行に関する臨時</p>

措置法第2条第1項にございます。そういったことから、教科書の重要性というのは、法的には学校教育法第34条第1項で規定されております。教科書の使用義務があるわけです。しかしながら、教科書はあくまでも主な教材であるということは、また法的に学校教育法第34条第2項とか地方教育行政法第33条の第2項などに明記されております。

教科書の使用義務が求められるという理由は、教科書が学習指導要領の目標とか内容に沿って編集されたもので、これは教育の機会均等の確保と水準の維持という、これは憲法26条の規定とのかかわりもあり、重要でございます。また、同法2項では、義務教育は無償とするという規定にもつながっているわけでございます。

そこで、日本での教科書制度の概要につきましては、皆様方もご存じだと思いますが、民間の許可書発行者が文科大臣の定める教科用図書検定基準に合格し、発行されたものということで、検定制を採用しているわけでございます。検定された教科書に対していろいろなご意見がありますが、教科書が使用されるまでの段階のことをかいつまんで申し上げますと、1番目に編集、2番目に検定、3番目に採択という3つのプロセスがあるわけです。

1番目の編集段階では、民間の教科書発行者が学習指導要領の目標とか内容、検定基準を参照しながら、それぞれに創意工夫を凝らした編集があるわけでございます。例えば理科でも、教科書によって記述とか図表等がそれぞれ異なったりするわけです。

2番目は検定段階というのがございます。教科用図書検定調査審議会等が審議されまして、調査すると。その結果を文科大臣が検定を行うことで、申請図書の合否が決まるということでございます。

その上に立って、3番目に採択という部分がやっけてまいります。この検定に合格した図書の中から、学校で使用する図書を決定する段階が採択ということで、公立学校では採択権は学校設置者というふうに明記されているのはご存じだと思います。ただし、公立学校については、同一の教科書を採択することが適切だと考えられる地域については、都道府県教委が、こことこことこは同じ教科書になりますと、あらかじめ設定をしております。

そこで、本案の道徳教科書のことでございますが、じっくり読ませてもらいました。1つひとつについて意見をいうことがなかなか難しいかも知りませんが、まずこれは道徳の教科書ということで、道徳教育の位置づけです。新しい学習指導要領になって、道徳だけは先行で進んでおりますけれども、学習指導要領におきましては、こんな規定で

	<p>あることはご存じだと思います。「自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる」、簡単にいうと「道徳性を養う」ことが目標で、それを言い換えると、議論する道徳とか、話し合う道徳とか、いろんな言葉が出てくるわけでございます。</p> <p>そこで、この請願書を見てみますと、この請願書の流れとして私を感じるのは、人権、平和、共生という概念があるかと思います。これは、教育だけではなくて、今の日本の幅広い政策などにおいても一番大事にしなければならないことだと思っております。</p> <p>そこで、そのことについて照らし合わせて、かなりダイレクトに、日本教科書と教育出版について思いを書いております。</p> <p>私個人は、国が言っている新しい学習指導要領の道徳の目標、そういったところからは少し観点が違うのではないかなと、そんなことをこの請願書を読ませていただいて感じました。何事も、誰しも認める、否定できない、幅広い、そういうものだけにより立って、そこに立脚して議論をすると、肝心のところが抜けるというのを私は考えておまして、今般で言いますと、道徳教育の位置づけが学習指導要領でどうなっているのかというあたりについての議論を踏まえて、この請願書をなかなか読み取れないなど、そんなふうに私は考えました。以上でございます。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ほか、ございませんでしょうか。</p> <p>高橋委員からは、採択までのプロセスやこれまでのご経験より、教科書の採択制度そのものについてご説明をいただいたところでございます。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>頂戴いたしました請願書を読ませていただきまして、私の感想を述べさせていただきますと、様々な角度というより1点に絞って、ここは言うなら、タイトルにある「人権侵害、自国中心主義の〇〇〇出版の教科書は採択しないでください」と、ここがポイントであろうと思いました。</p> <p>そもそも、教科書そのものについての、どういう流れでということにつきましては、高橋委員さんから今お話しいただいたとおりでありますが、「特別の教科 道徳」というのは、なぜこうして学習指導要領として定められ、実施されていくかということを考えますと、その発端の1つは、いじめ問題から出ているというふうに考えております。これは地方教育行政法の改定そのものもそうであったと思っておりますけれども、そ</p>

	<p>こが大きな流れとして、今日の流れがつくられてきたと思います。</p> <p>そういうことを考えて、例えば私たちが直面する問題をどのように道徳的な観点から攻めていくかということになりますと、いじめ問題の根底には基本的人権とか、そういったことを重視しなければならないものがあるわけですので、身近に起こりました最近の問題で日大のアメフト問題、重要な問題を提起していると思うのですね。理不尽であると思っても、権威に服従しないとイケないというようなことがずっと行われてきたという、それをちゃんとした方がそういう方向で進めてこられたということに大きなショックを私は受けたのです。</p> <p>そういう思いからいきますと、お願いいただいた中身の底流を流れる部分では、私の気持ちと一致する部分がございますので、その点ではこのお願いに関して特別な意見を述べたいとは思っておりません。ただ、こうして教科書が検定を経ている8社のどれを選ぶかということになれば、様々な現場の意見等もあろうと思います。私はもう少し不勉強なところもございますので、それぞれ各調査担当者によって研究されている内容を承知したいと思いますし、最終的には8月には決めなければならないので、私なりのきちんとした意見を持ちたいなと思っております。このお願いを読ませていただいている感想というか、一応意見として申し上げておきたいと思っております。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。</p> <p>ご意見やご感想をいただいているところでございますが、ご感想でも結構ですし、また道徳教育について日頃思っておられることでも結構ですし、この請願書とあわせてご意見がございましたらお願いします。</p>
<p>山田 委員</p>	<p>この請願書に書かれている内容を読ませていただきまして、なるほどと思うところもございますけれども、検定を通っている教科書でございますので、平等に、先入観なしで検定していただきたいと思っております。道徳教育についてですが、皆さんいろいろな価値観がある中で、教科にしていくなのはすごく難しいと思っております。</p>
<p>谷 委員</p>	<p>私もこれを読ませていただいて、すごく納得というか、なるほどと思うところもあったのですけれども、じゃあ、これを、取り扱わないでほしいと言われている2社の道徳教科書を採用したとして、その教科書を使って勉強した子どもたちが道徳意識が全く育たない子どもたちになるのかといたら、そうではないような気がしますし、それを使ったら</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>どういふふうになるのか、担当される教師の力量に寄っても変わってくるのかなというふうに思ったりしますので、道徳問題は本当に難しいものだと思うので、表現の仕方によっても、とらえ方によって全く違うものになってしまうこともあるのだらうと思いますし、お母さんの立場として言うと、難しくて、どうしたらいいのかわからなくて、勉強不足ですけれども、有識者の皆さまと言ったら変ですけど、その方たちが公正に選んでくださった道徳の本ならばというふうに思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>もう1点だけ付け加えをさせていただきます。先ほど私の方で、法律がどうのこうのということを申し上げましたが、ああいう形で規定されているということは大事なことでありますし、検定を通っているということも事実だということはやはり踏まえないといけないと思います。</p> <p>道徳のことは教育の中でしばしば問題というか、課題にあげられますよね。道徳というのは、平たく言ったらやはり価値を高める、それぞれの、例えば映画でもテレビでもいいわけですが、それぞれの子どもたちが持っている価値観を高めていく、そういうものが道徳だと思います。そういう点で言うと、「道徳」というものと、もっと広い「人権」という概念と一緒にしてはいけないと思うのですね。そこでやっぱり大切に置かなければならないのは、やはり新しい学習指導要領では、道徳性を養うことが道徳の時間だということで、大事ではないかと思うのですね。</p> <p>一方では、人権とか平和とか、それはまたそれで非常に重要な部分だと思います。私の意見として、道徳と人権あるいは平和を全く同一視してはいけないのではないのかなと。請願書の4ページ目の最後のところにございますけれども、「人権、平和、共生」、こういうことでありますけれども、今問題にしなければならないのは、道徳の教科書にあげられている道徳性が教材に出て、どんなふうになれば子どもたちにより高い道徳的価値を身につけさせることができるのか、話し合いを通じて、あるいは議論を通じてというのが、今の教育の流れ、しかもこれから目指す日野の教育の道徳の流れだと私は思っております。付け加えさせていただきました。以上でございます。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございました。いただきましたご意見からは、まずは子どもたちの目の前の直面する問題を、自らの課題とて主体的にとらえて、</p>

	<p>これからの生き方やあり方や行動を考えることが大事ではないかというご意見をいただいたと思います。具体的には最近起こっている日大の事件などの社会問題や、またクラス・教室の中の人間関係・友だち関係の中で起こる身近なことなどを教材として、あらゆる機会を活かして、多くの価値を学んでいくということが大事ではないかと思います。その中で、信条や価値観や判断力をしっかり持ちながら実践していく児童・生徒を育てていくものであるので、教科書というのもその1つの教材であるというご意見をいただいたのかなと思います。そしてまた、そこに教師の指導力も大事だということでございます。</p> <p>教科書の採択につきましては、現在、調査部会を開いていただきまして、8社の中からいろいろ研究を重ねていただいているところでございまして、8月中旬に協議会を開きまして、教科書の選定・採択という流れになってまいります。そうした中で本日議題にさせていただきました請願書をいただいたということでございます。</p> <p>それでは、委員の皆様方のご意見をいただきまして、この請願書を採決するというご賛否を取らせていただきたいと思いますというわけでございますが、よろしいでしょうか。</p>
西村 委員	<p>ただいま教育長がおっしゃったのは、いきなり、採択するか、採択しないかという、そのことを決めるのか。それとも、どちらかということの賛否をお尋ねになるのでしょうか。</p>
今宿 教育長	<p>この請願書を地区ブロックの協議会において活かしていくということについて、採択するか否かということで、ご意見をいただきたいと思っております。</p>
西村 委員	<p>この請願書を採択するかしないか、どちらか賛否をとということでございますが、私の気持ちとして、この請願、中身に関するトータル的な意見は先ほど申し上げましたが、ただ、なかなか部分部分で賛成する部分もあれば、ここはちょっとというようなことで、決めかねる部分もありますので、私としては、採決にあたっては態度保留ということとさせていただきますかと思っておりますが、それでもよろしいですか。</p>
今宿 教育長	<p>はい、保留とさせていただきます。それでは、採択させてもらってよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、賛成と反対と保留ということで、採決を取りたいと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>まず、請願書について採択することに賛成の方は、挙手をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(挙手 0名)</p>
今宿 教育長	<p>続きまして、反対の方、挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(挙手 2名)</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございます。保留の方。</p> <p style="text-align: center;">(挙手 2名)</p>
今宿 教育長	<p>請願書の本文を熟読していただきまして、ご意見をいただきました。なかでは大切な部分もあり、そしてまたその2社を除くということについては、そこからするのではないというご意見があったと思います。中旬に行いますブロックでの協議会におきまして、このような請願書をいただいているということ、紹介させていただきたいと思います。そのことで保留のご意見を活かしていくということにさせていただきます。それでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございます。それでは、意思表示が2名反対でございましたので、ただいまの請願第1号については不採択、反対ということで決したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p>
今宿 教育長	<p>教育長 経過報告</p> <p>続きまして主な経過を報告いたします。</p> <p>まず前回の教育委員会後でございますが、6月26日・27日に小学校高学年を対象としまして、スマホに関する教室を行いました。ここでは、毎年行っております兵庫教育大学の学生に講師としてお願いをしまして、スマホの使い方、そしてその危険性について授業を行いました。これは毎年、ここ数年行っているわけでございますが、年に一度の教室によって意識化が図れると思いますし、新たな課題等、社会問題等も紹介しながら進めておりますので、貴重な機会だったと思っております。</p> <p>続いて6月26日でございますが、学校事務共同部会の最初の協議会を開催いたしました。日野町の各学校におきましては、学校一人職の事務員さんでございますが、その事務員さんたちにより共同実施が行われております。今回さらに進めまして共同実施の「室」をつくり、その室長に必佐小学校の奥野事務主査になっていただきました。町では大規模の学校、小規模校等混在している中でございますが、共同実施で平準</p>

化・効率化・公正化が図れることができると思います。県下でも先進的な取り組みということで、教育委員会もしっかりと支援していきたいと思っています。

続きまして、6月28日に日野町の支援学級の仲よしキャンプがグリム冒険の森で開催されました。対象の在籍児童が年々増えているという中で、近年はデイキャンプということで定着してきました。その中で保護者さんも一緒に参加していただきまして、別に保護者懇談会を開催させていただき、いろいろなご意見をいただきました。日頃の悩みなど、また進路に関わっての不安とかについても意見が出されまして、保護者同士の交流も貴重である、大切であると思っております。

また福祉の関係、学校を卒業したあと就労までつないでいくということも課題としてあがっていますので、今後は幼児教育の就学の前の関わり、また学童期の関わり、そして卒業したあと就労までの関わりを、行政ではどこが担っていくのか、しっかりつながるといことが大事であると感じたところでございます。

また、6月29日には滋賀県町村教育委員会連合会の総会また研修会、委員の皆様方にはご出席いただきまして、ありがとうございました。

また同じくその日の午後でございますが、町内の郵便局とライオンズクラブから、郵便はがき（かもめーる）の贈呈が行われまして、町内の小学校の全児童に一人1枚ずつ、はがきをプレゼントしていただきました。これも長期にわたって続けていただいている活動でございますが、あえて文字を書いて、親戚や友だちや先生にはがきを出すということで、手紙に親しませる機会としたいと思っております。

また、7月になりまして5日・6日・7日と南比都佐地区で通学合宿が行われました。台風が近づいていた時期で雨が心配されたわけですが、幸い予定どおり進めることができまして、防災のついで学習、そしてまた着衣泳についての研修等も予定通り行うことができました。

7月15日に青年団の西大路ユース主催で今年もどろんこバレーが行われました。県内外から大勢の方が参加していただいた事業でございます。

そしてまた現在進行形でございますが、行政懇談会を行っておりまして、必佐地区・東桜谷地区・南比都佐地区・西大路地区を終えたところでございます。その中で町の皆さんから特にブロック塀の事故とか、また側溝の事故とかにかかわって、子どもたちの通学路の安全面についてご意見をいただきましたので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

	<p>おります。</p> <p>今後夏休みに入ってまいりますので、学校ではPTAによるプールの開放ですとか、また生涯学習課におきましては水泳教室、アドベンチャーキャンプ、こどもや地域の方々を対象にした屋外での活動も多く計画されているわけですが、先ほど申しましたように猛暑の中でございますので、屋外活動については十分安全に配慮して進めていきたいと思っております。</p> <p>~~~~~</p>
今宿 教育長	<p>日程 4 経過報告 質疑</p> <p>以上、経過報告をいただきました。ただいま報告につきまして、ご質問などございましたらお出しいただきたいと思っております。</p>
西村 委員	<p>本当は先月聞いた方がよかったかもわからないのですが、中学校の創立記念日についてお尋ねしたいのです。6月14日に中学校の合唱コンクールがわたむきホールでございました時に、それが第50回だということで学校長からお話ございまして、50周年を迎えるというお話ございました。</p> <p>それはおめでたいということになると思うのですが、そのことについて何ら水を差すつもりはございませんが、学校要覧を頂戴していますね。日野中学校の創立記念日は、昭和46年6月8日となっているのです。これは何の日かと申しますと、日野中学校がそれぞれ分かれておりました校舎が新しく杉崎稲荷の地にできまして、6月2日に竣工式があつて、8日から学校が始まった、開校の日、実際に動き出したのです。その新校舎での開校日が創立記念日と、要覧には書かれているのです。</p> <p>ところがそうすると、勘定が合わないということになりますね。統合しておられるのは昭和44年4月1日でございますので、この日からいけば50年ということになるのですけれども、その日が創立記念日と書かれている事実があるにもかかわらず、そういうことになっている、50周年だというその辺の見解、それがあれば聞かせていただきたいと思っております。</p> <p>突然質問して申し訳ないですが、なぜそういうことを言うかという背景がありまして、日野中学校、私は統合になった当時というのは、まだ世の中に関してすべての関心を持っていた時期ではないのですが、もちろん就職はしておりましたが、歴史的に考えれば、新制中学ができま</p>

したのが昭和24年4月からですが、その時各小学校、日野町で言えば7つだと思いますが、それぞれの小学校に中学校が設置された。その翌年あるいはその翌々年に、その当時の学校組合、例えば必佐でしたら北比都佐村・南比都佐村、ここで学校組合で1つ中学校をつくろう。日野だったら日野町と西大路村と鎌掛村で1つつくろうと、こういうふうに決められたのが昭和23年・24年なんですね。その状態が続いたのですが、その後それぞれできた学校には校舎が必要ですから、日野・西大路・鎌掛は昭和26年に校舎のための土地を買って地鎮祭をさして、翌年昭和27年4月に竣工して新しい校舎で日野中学校がスタートしたのです。

そのあと、それぞれ必佐は必佐、桜谷は少し歴史が違うかも知れませんが、その後、昭和41年に統合の動きが出てきたのですよ。学校統合、校舎を1つにしようという動きが昭和41年から出てきて、最終的に昭和44年4月1日に名目的に3つの学校を1つに統合したのです。振り返ってみますと、あの時に非常に戦後の食糧難の時に広い土地を確保して学校を建てるというのは、地元の人にとっては大変なことだったのです。日野中学の場合はほぼ4haの土地を、それぞれ松尾からも出し、河原からも出し、それをまとめて建てられたのです。ようやく昭和27年に大きな校舎が出来あがったのですよ。

ところが、それから十数年しか経たないのに統合の話が持ち上がったということで、日野中学の統合に関しては町当局と議会が先行されたのですけれども、住民からは本当に抵抗が大変だったのですよ。いろいろあって、しかし、結果的には昭和44年4月1日に名目統合して、そのあと46年に新しい校舎ができたということです。

要は、戦後の食糧難の時代に農地の提供をつい十数年前にしたのに、わずかのうちに統合かということで、住民の中には非常に中学校を統合すること自体に抵抗があったのです。日野地区の場合は、学校があった村井地域を中心に強い抵抗がありました。

そういうこともあって、統合した後に、これだけみんなが無理してお金も出したのだし、大変なことで中学校を統合したものだから、これからはお金を求めることはやめておこうと、町で見てくださいと。町当局はそうしますということになったんでしょうね、そして今日に至っているということでありまして、ただ、その時のことを覚えている人も少ないし、今さらそんなことを言ってもどうにもならないし、ちょっとそういうほろ苦いこともあったんだなということも知っていただいたうえで、50周年を迎えてほしいなということでございます。

今宿 教育長	西村委員さんの今のお話ですと、昭和44年から数えないといけないということですね。
西村 委員	そうなんですよ。ところが、その時はまだ別々、3校舎だった。日野中学校東校舎とか西校舎とか北校舎とか。合唱コンクールとかいろいろされてきて、それはよかったと思います。私は別にそれに反対しているわけではなくて、創立記念日というのは学校要覧に書いているので、しかも6月8日と書いているのですよ。書いているのに、どういう数え方なのかということをお聞きいただけのことです。そんなこと思うのは私だけかもわかりませんし。
高橋 委員	<p>今年11月17日に50周年をしますが、主催者は学校とPTAかな、私も日野中には2回勤務をしているのですが、どこの学校にも同窓会がありますよね。ところが、日野中学校には同窓会は存在しないのですね。2回目に勤務した時に、ある方とそのことでずいぶんしゃべったことがあります。結論は、それは絶対につくれないと。当時の行政関係者と議会側との意見の食い違いみたいなことがあって、同窓会などはつくらないと決めたということです。そういう実態からすると、この50周年記念なども、そういう地盤があると盛り上がっていくと思います。現実には、日野中には教育後援会という組織がありますので、町民のみなさんの関心度が上がるといいと思っています。</p> <p>さて、今年だけかもわかりませんが、今年の4月に町内の小学校から日野中に行かなかった子どもが20人ですよ。そういう現状もある。若い親さんの考え方も変わってきている。今年の11月17日の事業もPTA会長あたりが主催者側になって行うということで、教育委員会はどうか、後援になるのか共催になるのか、わかりませんが、日程は6月8日ではありませんけれど、50周年ということになりましたら、50というのは結構1つの節目ですね。いいことだと思いますし、盛り上がったらいいなと思います。</p>
西村 委員	私が言いました話の最後の部分ですけれども、いろいろな中で苦勞して、学校統合ということは最終的には志のある方がたくさんの中からいろいろなご寄付を集められたとか、そういった町民のバックアップもあって、だからいろいろ犠牲を払ったけれども、しかし最後は学校統合ということになってスタートしたという、そのところはやはり大切にし

	<p>たいなと思いますし、その時の約束事というのは、私が聞いているのは、同窓会というのはどうしてもお金を集める団体ということになってしまっていて、経済的なバックアップは同窓会に頼むというふうになってしまいますと、苦勞をしてきたことが忘れ去られてしまうというお気持ちだったんじゃないかと私は思います。同窓会は絶対につくるなということではなかったと私は思うのですけど。</p> <p>しかし、いずれにいたしましても、こうしてスタートした中学校が50年になりますね。これからさらに中身を充実していかないといけないということは、今高橋委員がおっしゃっていただきましたし、その方向に私は大賛成で、当然それは我々の任務だと思います。</p>
望主 次長	<p>私が聞いている範囲では、昭和29年生まれの方が中学校を卒業された時に日野中学校の1番の賞状が出ていると聞いていますので、そこからすると、昭和44年4月1日に統合された。各校舎は別々だけれども、日野中学校の卒業生としては、昭和29年生まれの人が一番の卒業者ですよということは聞いています。そこからすると、今50年なりの節目になるのかなと。</p> <p>それと、11月17日に創立記念の催しをされるということは聞いております。ただ、まだ案ということで、PTAさん、中学校、そして中学校の後援会ができていますので、同窓会ではないのですが、教育後援会という組織をされていますので、今一生懸命やっていたということなんです。後援会につきましては、お金の集め方とかいろいろありますので、現在は口座振り込みの案内が行っているかと思うのですが、その中で組織をされています。ただ、平成20年の今の中学校の新築時の寄付金ももとで、それを食いつぶしているような状況になっているとは思いますが、それを今度の11月に充てる。それと、町では9月に中学生が能を楽しむというイベントをさせていただいて、小学校につきましては、洋楽を楽しむということで考えています。後援会と実行委員会性で今やっています。</p>
高橋 委員	<p>今、次長がおっしゃいましたけど、昭和29年ですか、私は日野北中学校の卒業生なんです。私は27年生まれです。29年というと、まだ北校舎とか東校舎とか言われている時代に、既に卒業証書の発番というのは1番からつけられているわけですね。</p>
望主 次長	<p>はい、29年生まれの人が1番だと。確か西中学校が1番だったと。</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>そういう歴史的な背景もしっかりこの機会に知るということも必要だと思います。恐らく前回の何年前に40周年をしたとか、そこから計算すると今年が50周年だろうという思いかも知れませんが、その歴史から考えますと間違いではないということです。創立記念日というのは学校への愛着を育てることが一番の目標だと思うのです。絆を深めるということもありますので、貴重なご意見をいただいたということを学校にも伝えたいと思います。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>この11月の行事で、さらに前進するきっかけにぜひともしてほしいなど。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>中学生、小学生も含めて学力ですけれども、生徒の実態としては非常に落ち着きを見せているのですけれども、個々に見てみると、もっともっと力を付けなければならないということも出てきます。力をつけるにはどうしたらいいだろうと真剣に頭を突き合わせて、何年も考えてきているわけです。1つには学校できちんと授業をしていくと。また補習が必要な場合は補習学習も必要だと。教師が行けない場合は、町の事業の中で放課後や長期休業中の事業として機会をつくるということと、そしてまた家庭学習の呼びかけですとか、いろいろやってきている中ですが、もう少しさらに一歩踏み込んで、こんなことができるんじゃないかということは今話しているところでもありますので、またよいご意見があれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>もう1点だけ、すみません、時間をいただきます。夏にチャレンジ教室をされましたね。私も行きました。退職教員だけでなく、現職の先生もそこに参画してもらったらどうなのかなと私は思うのですけど。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>チャレンジ教室は今年すごく希望が多くて、60人以上です。退職の先生のほかに学生ですとか支援員さんをお願いしています。夏休みの期間中とはいえ、なかなか現職の先生に声を掛けるのは難しいかも知れませんが、放課後学習を昨年からしているのですが、そこは学校の先生に関わっていただくというのを条件にしていますので、そこでは学校の先生と支援員で行っていただいております。</p> <p>人数に限りがありますので、学習困難で補習が必要だというお子さんを対象にしています。</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>~~~~~</p> <p>日程5 議第1号</p> <p>それでは、提案説明させていただきました。委嘱させていただきましたら、8月29日に第1回の連絡協議会を開催させていただきます。提案説明に対しまして、ご質問等ございましたらお出してください。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>最近、町の教育委員会で結構、〇〇協議会とか、委嘱とか、そういうことを決める議題が非常に多いなと感じています。学校教育とか生涯学習とか、学力政策とか、そういうものがあまりないなと。どちらかというと学校・生涯学習の内容にかかわる議論がほしい。</p> <p>今おっしゃいましたけれども、いじめの問題にも関わってくると言われましたが、それぞれに役職、例えば彦根子ども家庭相談センター所長とか、それぞれの組織のトップの人でしょうか？それで連絡協議会として何を求めているのかなと。このレジュメをいただいた時にまずそれを思いました。何をやる会議なのか、どういう教育的効果を求めておられるのか、それがわかりにくくて、今1つの事例としていじめ問題に関わるような事案についてあげて、相談されるのかなと思ったのですが、どうとらえたらいいのですか。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>高橋委員さんのご意見と関連して、いじめ防止対策推進法に基づく設置であるということで、任期が来て次の委員ということになるわけですね。高橋委員さんと意見が重複する部分があるかも知れませんが、子どものいじめに関する責任ある機関の代表の方が集まっておられるということですが、これは1つは緊急事態、即相談してパッと集まってもらえる、そういう条件も有する方だと最初は聞いておりました。そういうことですね、</p> <p>いじめに関して緊急事態が起こった時に、すぐ相談できるような役割を持つ機関であるのかという確認が1つです。</p> <p>2つ目は、それぞれの機関の代表なんですが、私はもう1つ、住民との接点で、地域から選出されている、例えば主任児童委員さんとか、少年補導委員さんの代表とか、そういう住民と接点の多い人もこの中に入れる必要があるのではないかというのが私の意見です。それは今ここで決めていただくよりも、将来課題でも結構ですけれども、住民と関わりのある役職の方も入れておいた方が、緊急事態への対応にはいいのではないかというのが私の意見でございます。</p>

高橋 委員	<p>私の見解は違うのですが、例えばいじめ等でしたら本当に緊急ですから、教育相談会議だと思うのですね。そういう見解はお持ちではないのですか。例えばいじめの緊急事態が起こった時にはどうされますか。ここでは、それぞれのトップの人だから、わからないというのか、何を話してどんな行動をされるのか、目に見えない。抽象的な話だけで終わっては、せっかくのこれがもったいないと思うのですけど。例えばそういう場合はどうされますか。日野町の教育の危機管理の問題ですよ。</p>
山添 参事	<p>昨年度のこの話し合いでは、日野町の中では本当に対応するようないじめの事案があつて、その事案をもとに今ここにあがっている方々の長とする方とか、あるいは適宜そこに必要な情報を持ってきてくださる方々というふうに、委嘱された以外に、事務局以外にもっと関係の方々が集まって、その情報について審議して下さったと聞いています。今年度、日野町では大変ありがたいことに緊急にいじめ事案について対応するということが今現在はないので、この方々に来ていただいて、今回、いじめというよりは日野町の中の課題である不登校傾向、不登校の子どもたちについての協議を1回目持ちたいと考えております。</p>
高橋 委員	<p>不登校の話が出ましたけど、非常に小学校も中学校も高いですよ。そのバックには、お家の経済的な状況とかいう部分もかかわりがあるのかなという思いがあります。</p> <p>だからと言って、そこに責任転換をするわけではありませんけれども、やはりそれぞれのセンターとかトップの人はそれはそれでいいわけですけれども、実働部隊を準備してください、</p>
今宿 教育長	<p>先ほど少しありましたように、いじめ防止推進法によって、こうした会議を開かなければならないというのが法によって決まっているわけですけれども、その中に〇〇機関の役職の方をとというのは載っているわけです。</p> <p>町ではこの方々を委嘱したいと提案させていただいております。いじめ防止推進法が策定されたのが平成25年ですが、なかなかこういうふうな協議会そのものが立ち上げられなかったのですが、平成28年に初めてこの協議会で委嘱をさせてもらって動き出しました。</p> <p>平成28年というのは暴力事案がございました年でございます。見えないところでの集団によるいじめということがあったということで、や</p>

<p>高橋 委員</p>	<p>はりこの連絡協議会というのは必要であるし、きちんと動いていかなければならないということで開催しました。ここでしていただくのは、日野町のいわゆる方針、マニュアルも見ていただいて、現状も説明させていただいて、その方針なるものが、いろいろな事案に照らして、専門的ないろいろな機関の役職の方々にとって、これで法的に見て進め方としてはいいのかどうかというようなご意見を伺うものになっているわけです。</p> <p>協議会の名称に「いじめ」という言葉を入れていないのは、そこだけに特化しないで、子どもたちの不登校に関わる問題であるとか、学力も含めて子どもの支援ということを広く協議をしていただくということで、この名前にさせていただいたということです。</p> <p>本当に緊急な対応が必要な場合はそれこそ当事者、前回の場合などは、その方々はもちろん協議をします。またこの会議を開く前に教育委員さんにもお集まりいただいて、緊急に報告させていただいております。</p> <p>28年度はそのように進めましたが、29年度については個別のケース会議ということよりも、町のいじめ対策についてしっかり考えていきたいと思いますということで作られているのが、「いじめを深刻化させないために」という冊子です。この協議会で完成させたわけです。</p> <p>そして30年度につきましては、どのような内容にするかということについては、今参事からお話しましたが、やはり、会議を開くからには意味のある会議にしなければならないし、なかなか普段来ていただけない方に来ていただくという重みがあると思っていますので、ここに事務局の名前がありますが、ここに中学校の校長・教頭・生徒指導とか、いろいろな人がここに入ってきて話をさせていただいて、それをそれぞれの立場で方向性についてご意見をいただいています。</p> <p>概念的にはわかります。私も勤務している時に、こういう会議に出ましたけれど、ややもすると「子ども支援」とか、そういう言葉を使うと、曖昧になるというのか、いじめとか暴力とか不登校とか、いろいろな課題がありますよね。非常に凝縮して言うと、日野中の場合で言いますと大きな課題は不登校ですよ、もう5%近い。絶対に何とかしないといけない。そのために加配を頑張って取ってきていただいて、ありがたいと思いますが、そういう中で目に見える活動が、子ども支援連絡協議会と上手につながるように、実働部隊と、こういう組織がうまくかみ合うようにしてほしいなと思います。</p>
--------------	---

	<p>以前の感覚ですけれど、児相の所長に来てもらったりもしましたけれども、トップが集まって、校長とか集まって、今日これどんな意味があったのかと、そういうふうになりがちでした。いじめ、不登校とか、何が日野の教育現場で一番課題になっているのか、その課題を克服するために教育政策を打つとか何かするとか、こういうことをしていますよとか、それは広報を見たらよくわかります。そういうところに教育委員会の事務局もそういう目で力を注いでいただけると嬉しいなど、現場の管理職も非常に安心できると思われるのではないかなと私は思いました。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございました。この言い方が幅広くというのが、結局、曖昧なのかもわかりませんね。全体図を示させていただけると、関係機関の相関図としてもご理解いただけるかと思えます。</p>
<p>山添 参事</p>	<p>この規則に則りますと、定数は8名以内ということがうたわれております。ここにあげさせていただいておりますのが8名なので、西村委員さんのご意見がありましたように、委員さんの選定の段階でその方々を入れていただいて、違う方は事務局に入るとか、そういうことをもう少し考えてしていければいいかなと考えています。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。今年はこれで？</p>
<p>西村 委員</p>	<p>ご提案いただいた中身については、基本的にこれでいいかと思えます。ご検討いただくということであれば、そういう方向でお願いしたいということで、意見ということでよろしくお願ひします。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>次からの課題ということで、検討してまいります。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>日程5 議第2号</p> <p>提案説明をさせていただきました。ご質問ございましたらお願いいたします。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>ちょっと教えてください。日野町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正しようとしているわけですね。まず、なぜ今それをやらないといけないのかということを前提にしまして、趣旨のところ、学校教育法施行令第21条3とありますが、新しい方では、昭和28年政令第</p>

	<p>340号とありますが、学校教育法に関してはもっと新しいものがあると思うのですけれども、なぜあえて昭和28年のものが出ているのか。これは、文科省のそういうふうなところでこの分野については取り扱っておられるのでしょうか。まずそれをお聞きします。</p>
吉澤 参事	<p>学校教育法施行令につきましては、順次改正はされておりますけれども、法令番号につきましては当初の制定時の番号をそのまま使っていくという形になってございますので、この施行令が制定されました昭和28年の法令番号のままということでございます。</p>
高橋 委員	<p>ということは、これを書いておかないといけないわけですか。</p>
吉澤 参事	<p>はい、法令番号というのは、基本的には町の条例・規則等について引用した場合については、どの法令を引用しているかということが特定できるように、法令番号をカッコ書きで後ろにつけるとというのが、本来の書きぶりでしたがけれども、これがこの規則の中で一部書き足しをさせていただいたということでございます。</p>
高橋 委員	<p>書いてなかったから、あえてわかるように書いたということですか。</p>
吉澤 参事	<p>はい、そうでございます。</p>
高橋 委員	<p>わかりました。 もう1点、そのことだけで改正を提案されている根本はどこにあるのですか。</p>
吉澤 参事	<p>最初に申し上げましたが、大きく変更というのはないということで、大きくは別表の表記の仕方について、国の要項と今回事務を進めている中で表記が異なっていたということで、その整合性を取らせていただいたというのが大きなところでございまして、今後順次事務を進めていく中で、来年度に向けての支給の中でも、国が変われば改正していく必要がございますので、適切に判断していけるように整合を取らせていただいたということでございます。</p>
高橋 委員	<p>もう1点だけ、これが一番お聞きしたいところですが、別表、第3条関係で、これまでと改正案と書きぶりが違うわけですが、新しい方が国</p>

	<p>の書きぶりに合わせたものだと思いますけれども、1つ教えてほしいのは、学校給食費とありますね。小中学校、保護者実費の2分の1以内を補助するということですか。この根拠はどこにあるのですか。</p>
<p>吉澤 参事</p>	<p>国の方で特別支援教育就学奨励費補助金というものがございまして、その補助対象限度額がこういうふうな2分の1とか3分の1という表記でされておりますので、それに合わせました。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>いや、私が聞いているのは、なぜ学校給食費なのですかということですよ。これまでは、第3条関係の別表も、「学校給食費」という項はなかったですね。どこかにその意味合いのものが含まれていたのですか。新たに学校給食費を特別支援教育に関わって保護者にこういう措置をされるということですか。</p>
<p>吉澤 参事</p>	<p>申し訳ございません。学校給食費の項目については、これまでの中では学用品費等の中でさせていただいておりましたが、学校給食費の項目については、別項で追加をさせていただいているところでございます。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>ちょっとしっかり言ってください。今までは学用品費の中に給食費が含まれていたのですか。</p>
<p>吉澤 参事</p>	<p>支給についてさせていただいておりました。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>含まれていたのですね。でも、その言葉はなかったわけですね。</p>
<p>吉澤 参事</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>それで、新たに学校給食費になったと。これ、大きな波及効果が出てくると思うのですよ。今、給食費の無償化、あるいはその運動などが全国的にもいろいろ起こっていると思うのですね。私自身は、パッと見たところで言うと、簡単に言うと、特別支援学級にいる子どもさんについては、学校給食費の保護者負担が半分でいいということ、スカッとやっているのだなと。このことは、教育政策上でいうと、日野町の給食費の保護者負担を段々減らしていこうという考え方とつながっているのかなというふうにとってしまうのですけれども、いかがですか。</p>

望主 次長	<p>前の議会の時でも給食費無償化については出ておりましたので、よその市町でもそのような動きがございます。ただ、これは補助という概念でございますので、町としては議会の答弁でもお答えさせていただきましたとおり、無償化については今考えてないところです。これは特別支援教育の方の補助としてというだけですので、無償化の根本的な考えは今現在は日野町としては考えてないところでございます。</p>
高橋 委員	<p>私も同感です。誤解を受けるかもわかりませんが、食べるものの無料化ほど怖いものはないと私はかねがね思っているのですね。こういう根拠があって、給食費を半分にするというのであればいいわけですが、今次長がおっしゃった、それが正論だと私は思いますし、もしもそういうふうな無償化するのだったら、それは教育政策上きちんと議論してもらわないといけないと私は思っています。よくわかりました。ありがとうございました。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。</p> <p>~~~~~</p> <p>日程6 今後の予定</p> <p>質疑なし</p> <p>~~~~~</p> <p>日程7 その他</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、7月定例会を終了します。</p>